_務事業評価表

1~11までは、担当課による評価

記入年月日 平成15年4月15日

NO/ CI/JH					
平成15年度	事業コード	13120	電話	042-769-82	2 3 2
担当部課名	保健福祉部 ▼	子育て支援	課 ▼	児童手当	係 ▼
事務事業名		ひとり親差額家	賃助成事業	¥ 表	

1 総合計画における位置づけ

政策名	▼第	3	章	子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第	1	節	子育て環境づくりの推進	6 ▼ 年度
施策名	第	2	施策	子育て支援の充実	

2 実施根拠及び関連法令等

高齢者等差額家賃助成事業実施	要綱
----------------	----

3 事務の区分 4 経費の区分 5 事務事業の分類 6 受益者負担 自治事務 \blacksquare 義務的経費 市単独事業 なし

7 事業概要

(1)事業の目的何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)

建替え等、家主側の都合で立ち退き要求を受け、住宅に困窮し、緊急にその確保が必 ひとり親家庭で、市民税要と認められる高齢者等に対し、原則として公営住宅等に入居するまでの間、転居先の 非課税世帯で立ち退き要 民間賃貸住宅の家賃と転居前の家賃の差額等を助成する。

求等の要件を満たす世帯

対象 2世帯

(3)平成14年度事業の内容…市が実際に行った事業の内容

助成対象世帯 2 世帯

(4)個別計画の概要 概要 計画名

年度~ 年度 計画年次

8 評価指標 事業の目的達成度を計るための指標

15 16	守中	: I+ F	煙値

	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15,10千皮16日1510						
	指標名	指標式	指標設定の意図	扌	旨標の	推移(年度))
				1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
成果指標								
活動指標	助成率	助成世帯数/助成対象世帯数×100	対象者への周知を差額家賃助 成率で表す。	100	100	100	100	100

9 事業費等の年度別状況

[金額単位:千円]

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		決 算	決 算	決 算	予算	予算(見込み)
事	決算(予算)額	334	367	334	310	310
	人員・時間数	0.2人・1年	0.2人・1年	0.2人・1年	0.2人・1年	0.2人・1年
業	人件費	1,856	1,856	1,856	1,856	1,856
١	その他経費					
費	合 計	2,190	2,223	2,190	2,166	2,166
!	持定財源					
	対 象 数	2	2	2	1	1
対	象の単位あたり経費	1,095.0	1,111.5	1,095.0	2,166.0	2,166.0

10 個別評価 (1)達成度 ・成果指標の達成度 中 低 A:達成している 哮 高 チェック 評価 B:一部達成していない 活動指標の達成度 低 П 高 中 П П 項目 C:達成していない ・事業目標の達成度 中 低 哮 高 П A -説明 (2)必要性 ・市民や社会のニーズにかなっている A:適応している □ ・状況の変化(対象や内容)に対応している B:一部適応していない チェック 評価 項目 C:適応していない □ ・当初設定した事業目的が達成されていない □ ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある В 家主の都合による立ち退きで、また、公営住宅に入居するまでの間の助成であれ 説明 ば、助成対象者にその旨を理解してもらうため、当初から助成の時限性を設けるべ きであった。 □ ・上位の施策、計画目的達成のために有効である (3)有効性 A:有効である チェック項 評価 目 B:一部有効でない ・期待された成果が得られている C: 有効ではない -説明 (4)効率性 予算や人員に見合った効果が得られている A:優れている ・他市と比べてコストや効率性が優れている B:一部改善の余地がある チェック 項目 評価 □ ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている C:改善の余地がある П ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない В 🔻 家賃差額と火災保険料、契約更新料などが助成の対象となっており、それぞれ適 説明 正な限度額を設けるべきであった。 ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である (5)公平性 A: 公平である チェック項 B:一部公平でない 評価 ・受益者の費用負担は適正である 目 C:公平でない ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している) \Box В | ▼ 本人が申請をしなくても、助成を行っている。 説明 成果向上の余地 事業費削減のために取り得る手段と削減額 説明: 本制度の廃止の検討 □ ある 手段 マ ない 削減額 積算不可 千円 11 総合評価 他目治体の類似事業との比較 平成10年度の県制度の廃止に伴い、本制度を廃止した市が多い。また、母子家庭に対する 評価 家賃助成事業を実施している市がある。 今後の進め方 継 続 総合評価に関する説明 県制度の廃止に伴い、平成10年度以降の新規申請を受け付けておらず、現在の助成 見直し 対象者が転居するか、児童が18歳以上となった時は、助成の対象外となり、事業は終 了する。 굣

しかし、現在の支給対象者については(平成15年度は1世帯)、高齢者福祉課、障害 福祉課、都市住宅課などと連携し、公営住宅への入居を促進しながら、3年以内を目途

12 二次評価コメント

市営住宅への転居指導を継続すること

廃

完了·廃止済

止

に廃止する。